

証券コード 3664
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日2025年3月4日)

株主の皆様へ

東京都港区六本木六丁目8番10号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役 CEO 藤 考樹

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、3月25日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送いただくか、又は、同封の招集ご通知3頁から4頁に記載のご案内をご参照の上、インターネットにより3月25日（火曜日）午後7時までに賛否のご入力を終えていただくか、いずれかの方法により議決権行使いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、上記の行使期限までに議決権行使してください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2025年3月26日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号
東京ミッドタウン カンファレンス Room 7
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第21期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

3頁から4頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

法令および当社定款第15条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/>）に掲載させていただく予定です。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 議決権の行使に関する事項

- ① 書面による議決権の行使において議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

- ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- イ. パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を設定されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

② インターネットによる議決権行使方法について

ア. パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

イ. スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行う

ことが可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記② ア. パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金）は株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通信料無料）

事業報告

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（価値創造・価値拡大）へ集中させる方針の下、企業実態を正確に表した3つの事業セグメント（①IP投資育成事業、②ライフスタイルIP事業、③デジタルIP事業）にて、企業価値の最大化を目指しております。

IP投資育成事業

当社は2018年にIP創出を行うグループ企業へ転換し、複数の共同会社の設立を含むクリエイター投資を本格化させました。前連結会計年度からはIP投資育成事業として、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指しております。当連結会計年度においては、保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を約250百万円で譲渡し、グループIP創出からの投資収益化を開始しました。また、急成長を遂げるD2C (Direct to Consumer) 市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッショング事業を新たに開始いたしました。当連結会計年度の売上高は256,133千円（前連結会計年度は3,976千円）となり、営業利益166,216千円（前連結会計年度は営業損失162,528千円）を達成することができました。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業である株式会社ゆとりの空間は、雑誌やテレビ等のメディアでなじみ深い料理家の栗原はるみ氏が「暮らしを楽しむコツ」や「ライフスタイル」をオリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、エプロン、ウェア等にて提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店で展開、加えてECサイト、アウトレット等で同製品を販売してまいりました。また、同じく料理家である栗原心平氏によるこだわりの商品、厳選した地方の食品を販売するオンラインショップ等の「ごちそうさまブランド」事業にて新規顧客の獲得を推進。加えて、栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業や出版物のIPコンテンツ事業に力を入れております。当連結会計年度においては、従来から引き

続きお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得など、売上の伸長に努めております。その中で、栗原はるみ氏がテレビ番組に出演したことがきっかけとなり、ファンや新規のお客様からの注目を集め、自社ECサイトの新規会員登録数は20万人を突破しました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。その他「ゆとりの空間」らしさを伝えるInstagramアカウントを複数運用し、その合計フォロワー数が139万人となる等デジタルマーケティングにも注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は2,773,465千円（前連結会計年度は2,817,681千円）、営業利益は22,614千円（前連結会計年度は42,406千円）を達成することができました。

デジタルIP事業

デジタルIP事業である株式会社X-VERSEは、2024年5月31日付で株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、同日付でNINJIN株式会社に変更いたしました。株式会社X-VERSEは、厳選したアニメ等のライセンスIPを使用してゲーム等のデジタルコンテンツのプロデュースを行ってまいりましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争激化等、売れるゲームの開発がますます困難になってきている中、グループ戦略に基づきライセンスIPを使用したモバイルゲームだけではなく、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。その中で、自社の成長戦略を追求し、戦略に沿わないライセンスIP事業に対しては経営資源の投入を制約していくという戦略的判断により、ライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」をリリース、デジタルIP事業における成長の加速化を目指してまいります。また、YouTubeチャンネル「yossyのオシウマチャンネル」も登録者数が3万人を超える順調に増加しております。その結果、当連結会計年度の売上高は33,092千円（前連結会計年度は545,460千円）、営業損失は54,787千円（前連結会計年度は営業損失48,927千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,071,142千円（前連結会計年度は3,372,189千円）となりました。また、営業損失については、157,614千円（前連結会計年度は営業損失428,236千円）となりました。その他、営業外収益として「その他」2,214千円、「受取賃貸料」7,200千円等を計上、営

業外費用として「支払利息」24,127千円、「その他」3,903千円等を計上したことにより、経常損失は189,338千円（前連結会計年度は経常損失436,856千円）となりました。さらに、特別利益として「事業譲渡益」40,000千円を計上、特別損失として「減損損失」9,623千円を計上した結果、税金等調整前当期純損失は159,493千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失374,211千円）、当期純損失は181,489千円（前連結会計年度は当期純損失360,837千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は169,027千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失380,798千円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

資金調達については、連結子会社であるNINJIN株式会社の既存ライセンスIP事業の一部を会社分割（新設分割）により新設会社である株式会社X-VERSE PLUSへ承継し、2024年1月1日付で同社の株式を株式会社テンダへ譲渡価額50百万円で譲渡したことによる資金調達を実施いたしました。また、当社が保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を約250百万円で譲渡いたしました。加えて、2024年10月21日付でEVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第35回新株予約権及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行および行使による資金調達が見込まれております。

（2）対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 収益力の強化

当社グループは、当社設立後ソーシャルゲームへ特化したビジネスを続けておりましたが、その後IP創出を行うグループ企業へピボットし、クリエイターとの共同会社を複数設立してまいりました。そして、当連結会計年度より、共同会社の株式の一部を戦略的パートナーへ譲渡し収益化を開始しております。創業以来20年間クリエイターとコンテンツを作り続けてきた実績を強みに、クリエイターと共にIPを「共創し、拡大し、シナジーを生み、更なる仲間をつくる」という一連の流れを、グループ戦略「クリエイター共創経営」として推進し、現在、各ステップを様々なクリエイターと進行しております。

当社グループは、経営資源をグループIPビジネス（取得・開発・拡大）へ集中させる方針の下、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、以下のことを目指しております。

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指してまいりましたが、当連結会計年度において、保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡を実現させ、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏のブランドを活かしたロイヤリティ収入をそれぞれ拡大し、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEはライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりましたが、開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることを背景に、成長戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業を当連結会計年度のはじめに譲渡いたしました。そして、「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併し、商号をNINJIN株式会社に変更いたしました。2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始し、デジタルIPにおける成長の加速化を目指してまいります。

② サイトの安全性および健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、ゲームコンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要で

あると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの一部事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長を目指す上で、その時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループ事業および戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員および従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは2015年12月期より、9期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、新たなIP（知的財産）をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、前連結会計年度からIP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、当連結会計年度から、投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の

強化を目的に、経営管理室の人員の増強、管掌取締役を新たに就任させることでガバナンスの強化を図っております。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指すというIP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、当連結会計年度から投資先の戦略的パートナー開拓を目的とする専門の部署を新たに設けました。そして、当連結会計年度において保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現することができました。また、急成長を遂げるD2C（Direct to Consumer）市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッショング事業を新たに開始いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡と新たに開始したファッショング事業により、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。当連結会計年度においても、従来から進めてきたお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等を継続し、売上伸長に努めてまいりました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、購買、在庫管理の徹底を継続することにより売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果の持続を目指し、今後も3つの成長戦略の下、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEは、従来はグループ戦略を基に

ライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることもあり、今後の成長戦略を追求していく中で戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業については経営資源の投入を制限するという戦略的判断の下、当連結会計年度はじめにおいてライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併、商号をNINJIN株式会社に変更しデジタルIP事業における成長の加速化を目指しております。その中で、2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始しました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、当連結会計年度において、従来から実現を目指していた保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部譲渡を実現することができ、約250百万円の収入を得ることができました。この他、連結子会社である株式会社X-VERSE（現NINJIN株式会社）の既存ライセンス事業の一部を新設分割により設立した会社に移管し、その会社の株式を株式会社テンダへ譲渡したことによる譲渡代金50百万円の収入がありました。今後においては、2024年10月4日付適時開示「第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株予約権および社債の発行並びに買取契約を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行および行使による資金調達が見込まれ、財務基盤の安定化を維持することができております。

しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第18期 (2021年12月期)	第19期 (2022年12月期)	第20期 (2023年12月期)	第21期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高(千円)	4,537,097	3,587,967	3,372,189	3,071,142
経常損失(△)(千円)	△398,204	△392,077	△436,856	△189,338
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,093,512	△448,690	△380,798	△169,027
1株当たり当期純損失(△)(円)	△34.58	△12.35	△8.53	△3.73
総資産(千円)	2,789,910	3,170,883	2,495,876	2,247,239
純資産(千円)	174,227	751,803	391,923	378,783

- (注) 1. 第19期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第19期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 第21期の状況については、「(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第18期 (2021年12月期)	第19期 (2022年12月期)	第20期 (2023年12月期)	第21期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高又は営業収益(千円)	45,974	39,712	35,266	271,307
経常損失(△)(千円)	△353,173	△324,635	△277,381	△135,707
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,101,312	145,934	△599,450	△72,872
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△34.83	4.02	△13.43	△1.61
総資産(千円)	357,610	983,874	442,579	500,800
純資産(千円)	168,428	946,373	346,922	433,807

- (注) 1. 第19期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第19期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
NINJIN株式会社	54,014千円	78.25%	IPを用いたゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業
株式会社 ゆとりの空間	50,000千円	57.80%	オリジナル食器、調理道具、婦人アパレル製品、キッチン雑貨の企画、製造、販売、栗原はるみセレクションの食器、雑貨の販売、栗原はるみのレシピによるレストランの運営、栗原はるみの主宰する雑誌の制作、Eコマース事業

(注) 株式会社X-VERSEは、2024年5月31日付でNINJIN株式会社に商号を変更しております。(以下、株式会社X-VERSEについて同様)

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社は、IP投資育成事業、ライフスタイルIP事業およびデジタルIP事業を展開しております。

(6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

株式会社モブキャストホールディングスおよびNINJIN株式会社

本社：東京都港区六本木六丁目8番10号

株式会社 ゆとりの空間

本社：東京都目黒区碑文谷五丁目9番8号

(7) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
101 (107) 名	18名減(6名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイトおよび派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14 (1) 名	2名増(0名)	40.7歳	3年10ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、アルバイトおよび派遣社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社きらぼし銀行	637,142
株式会社商工組合中央金庫	388,985
株式会社東日本銀行	164,984
株式会社日本政策金庫	52,160
芝信用金庫	1,632

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の1つとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

今後については、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めができる旨を定款で定めております。

2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
(2) 発行済株式の総数 49,138,357株 (自己株式51株を除く。)
(3) 株主数 12,786名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
薮考樹	4,597,000	9.36
株式会社ファミリーショップワタヤ	2,230,000	4.54
楽天証券株式会社	1,550,100	3.15
山下博	1,206,000	2.45
株式会社SBI証券	1,157,000	2.35
武上康介	1,117,700	2.27
五十畠輝夫	898,200	1.83
日本証券金融株式会社	705,200	1.44
碇悦章	600,000	1.22
寺田航平	450,000	0.92

(注) 持株比率は、自己株式(51株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項（2024年12月31日現在）

2024年10月4日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権

第35回新株予約権	
新株予約権割当の対象者	EVO FUND
新株予約権の総数	150,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 15,000,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個あたり3.31円
新株予約権の払込期日	2024年10月21日
調達資金の額	689,996,500円（注）
行使価額および行使価額の修正条件	当初行使価額は、46.5 円とします。本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の割当日の翌取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。（以下同じです。））に初回の修正がされ、以後 3 取引日が経過する毎に修正されます。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含みます。）から起算して 3 取引日の日の翌取引日（以下「修正日」といいます。）に、修正日に先立つ 3 連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、終値が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の 95% に相当する金額の 0.1 円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。また、いずれかの価格算定期間内の取引日に本新株予約権の発行要項第 11 項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
新株予約権の行使期間	2024年10月22日から 2026年10月21日まで
新株予約権の行使の条件	原則として 2025 年 10 月 21 日までに割当先が本新株予約権の全てを行使することを原則コミット。 割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要すること、ロックアップおよび先買権等を規定する本新株予約権の買取契約を締結しております。

（注）調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 CEO	薮 考 樹	CEO レトロワグラース株式会社 取締役 The Human Miracle株式会社 取締役 株式会社docka 取締役
取締役	真田 和 昭	
取締役	川口 哲 也	株式会社モブキャストフィナンシャル 代表取締役
社外取締役	半田 勝 彦	株式会社知開 代表取締役 株式会社インターチェンジ 代表取締役
社外取締役	繁松 徹 也	アンランジュ株式会社 代表取締役社長 BE RIGHT株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	大槻 浩 一	
社外監査役	藤田 誠 司	株式会社スイッチメディア 監査役 株式会社ジェイエムツー 代表取締役副社長 藤田公認会計士事務所 代表 株式会社レイル 監査役 ティーアンドケー株式会社 代表取締役 アドバイザーナビ株式会社 監査役
社外監査役	谷口 奈津子	

- (注) 1. 監査役 藤田誠司氏は、公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 2. 監査役 谷口奈津子氏は、弁護士資格を有しております、高い法律の知見を有しております。
 3. 当社は、取締役 繁松徹也氏、監査役 藤田誠司氏および谷口奈津子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時期	地位	氏名
2024年3月26日	取締役	岡田 晋
2024年3月26日	監査役	内藤 篤

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を以下のとおり決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額又は数の算定方法の

決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益（当連結会計年度の営業損失は157,614千円）の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、新株予約権を交付する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会（5の委任を受けた代表取締役CEO）は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等=7：2：1とする（KPIを100%達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役CEO	60%	35%	5%
取締役 CFO	65%	30%	5%
取締役	70%	25%	5%

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、新株予約権である。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役CEOの考査樹がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、取締役の個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、各取締役の評価を行うには代表取締役CEOの考査樹が最も適しているとの判断によるものであります。また、非金銭報酬等は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとする。

6. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うもの

と取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内かつ報酬に関する方針に基づき作成した報酬案が取締役会において決議されていることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

□. 役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容

当社の役員報酬の額は、2012年3月8日開催の第8回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の定額報酬は年額5千万円以内。いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬は年額5千万円以内となっております。ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1億5千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額5千万円以内）、監査役年額2千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）、監査役の員数は4名です。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会に一任された代表取締役CEO藪考樹であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、分掌範囲、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者および当該方針の決定に関する委員会の概要等

上記イ.「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」5. に記載しております。

二. 業績連動報酬の概要

上記イ.「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」3. および4. に記載しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 (うち 社外 取 締 役)	5名 (1名)	55,272千円 (3,600千円)
監 (うち 社外 監 査 役)	4名 (3名)	13,200千円 (4,800千円)
合 (うち 社外 役員)	9名 (4名)	68,472千円 (8,400千円)

- (注) 1. 上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 取締役の報酬等の額には、業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はありません。
 5. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 半田勝彦は、株式会社知開の代表取締役と株式会社インターチェースの社外取締役を兼務しております。同社および法人と当社との間には取引関係はございません。
 - ・社外取締役 繁松徹也は、アンランジュ株式会社の代表取締役社長、BE RIGHT 株式会社の代表取締役社長を兼務しております。各社および法人等と当社との間には取引関係はございません。
 - ・監査役 藤田誠司は、株式会社レイルの監査役を兼務しております。同社と当社はアセスメントサービス利用に関しての取引を行っております。また、株式会社スイッチメディアの監査役、株式会社ジェイメックの代表取締役副社長、藤田公認会計士事務所の代表、ティーアンドケー株式会社の代表取締役およびアドバイザーナビ株式会社の監査役を兼務しております。各社および法人等と当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	半田 勝彦	13回	100%	—	—
取締役	繁松 徹也	13回	100%	—	—
監査役	藤田 誠司	13回	100%	14回	100%
監査役	谷口 奈津子	10回	100%	10回	100%

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 社外監査役谷口氏の出席状況は、同氏が社外監査役就任してからの状況になります。

・当事業年度における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	半田 勝彦	広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験や経営経験から、取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導を行っております。
社外取締役	繁松 徹也	エンターテインメント事業領域を中心とした経営者としての豊富な経験と幅広い見識から経営上有用な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言と提言を行っております。
社外監査役	藤田 誠司	公認会計士としての会計監査経験と専門的知見に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	谷口 奈津子	弁護士としての高度な専門性と幅広い見識に基づき、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成します。
 - (b) 「コンプライアンス規程」等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、会社を横断する調査、監督指導を行います。
 - (c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告します。
 - (d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役および取締役会に報告します。
 - (e) 内部監査は、内部監査担当部門が行っております。内部統制システムの一環として内部監査責任者が内部監査担当者に指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、および、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査担当部門は、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行います。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員および監査役にも報告され、経営力の強化を図ります。
 - (f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
 - (g) 金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを構築・運用し、業務の改善に努めます。
 - (h) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

- (b) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理します。
- (c) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図ります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスク管理規程」を制定し、潜伏的リスクの早期発見および不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
- (b) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行します。
- (b) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとします。
- (c) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者およびその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告します。
- (b) 当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。
- (c) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
- (d) 当社および子会社は、内部通報制度を設け、当社および子会社の役員・使用人は当社の窓口に直接又は間接的に通報することができます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (a) 内部監査担当部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助します。

(b) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人はその要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。
- (b) 監査役を補助する使用人の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で、代表取締役社長が決定することとします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。
- (b) 取締役および従業員並びに子会社の取締役および従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
- (c) 取締役および子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

⑨ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
- (b) 監査役、会計監査人および内部監査担当部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。
- (c) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもちます。
- (d) 監査役会は独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができます。また、それに係る費用は、適時適切に会社が負担します。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

- (a) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
- (b) 反社会的勢力の排除に関する対応部門を設け、違法行為・不当要求へ対処する体制を整え、さらに反社会的勢力および団体とは断固として対決することを全ての従業員に周知徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、改善すべき事項がある場合には、取締役会に報告の上、改善をすすめております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループの従業員に対し、階層に応じたコンプライアンス研修を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

経営会議において、各本部およびグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,167,366	流 動 負 債	795,620
現 金 及 び 預 金	342,224	買 掛 金	223,619
受 取 手 形、売 挂 金 及 び 契 約 資 産	284,761	短 期 借 入 金	210,000
営 業 投 資 有 価 証 券	115,245	1年内返済予定長期借入金	88,140
商 品 及 び 製 品	351,765	1年内償還予定の社債	45,000
前 払 費 用	14,505	リ 一 ス 債 務	12,017
そ の 他	58,864	未 払 金	107,031
		未 払 法 人 税 等	3,982
固 定 資 産	1,079,872	契 約 負 債	44,002
有 形 固 定 資 産	909,193	そ の 他	61,827
建 物 及 び 構 築 物	81,119		
工 具、器 具 及 び 備 品	3,349	固 定 負 債	1,072,834
土 地	800,000	長 期 借 入 金	956,763
建 設 仮 勘 定	18,771	退 職 給 付 に 係 る 負 債	31,458
そ の 他	5,953	リ 一 ス 債 務	23,358
無 形 固 定 資 産	105,417	長 期 割 賦 未 払 金	7,547
リ 一 ス 資 産	27,085	繰 延 税 金 負 債	53,708
の れ ん	27,151	負 債 合 計	1,868,455
そ の 他	51,180		
投 資 そ の 他 の 資 産	65,262	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	17,159	株 主 資 本	314,336
そ の 他	54,402	資 本 金	179,706
貸 倒 引 当 金	△6,300	資 本 剰 余 金	1,275,210
		利 益 剰 余 金	△1,140,577
		自 己 株 式	△2
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,099
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,099
		新 株 予 約 権	577
		非 支 配 株 主 持 分	62,770
		純 資 産 合 計	378,783
資 産 合 計	2,247,239	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,247,239

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,071,142
売 上 原 価	1,157,551
売 上 総 利 益	1,913,590
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,071,205
當 業 損 失	157,614
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	159
受 取 配 当 金	0
為 替 差 益	28
受 取 貸 料	7,200
そ の 他	2,214
	9,603
當 業 外 費 用	
支 消 費 利 息	24,127
株 式 税 差 額	2,585
支 払 交 手 費	480
新 株 予 約 権 行 費	1,100
そ の 他	9,128
	3,903
	41,327
特 経 常 損 失	189,338
特 別 利 益	
事 業 譲 渡 益	40,000
特 別 損 失	
減 損 損 失	9,623
固 定 資 産 除 却 損	531
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	10,155
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	159,493
法 人 税 等 調 整 額	3,692
当 期 純 損 失	18,303
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	21,995
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	181,489
	12,461
	169,027

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,226,242	△971,549	—	354,692
当期変動額					
新株の発行	79,706	79,706			159,412
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△169,027		△169,027
連結子会社持分の追加取得及び売却による増減		7,478			7,478
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△38,217			△38,217
当期変動額合計	79,706	48,967	△169,027	△2	△40,356
当期末残高	179,706	1,275,210	△1,140,577	△2	314,336

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 權	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	410	410	230	36,590	391,923
当期変動額					
新株の発行					159,412
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△169,027
連結子会社持分の追加取得及び売却による増減					7,478
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	689	689	347	26,179	△11,000
当期変動額合計	689	689	347	26,179	△13,139
当期末残高	1,099	1,099	577	62,770	378,783

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 繼続企業の前提に関する注記

当社グループは2015年12月期より、9期連続して営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社グループは、新たなIP（知的財産）をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、前連結会計年度からIP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、当連結会計年度から、投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員の増強、管掌取締役を新たに就任させることでガバナンスの強化を図っております。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指すというIP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、当連結会計年度から投資先の戦略的パートナー開拓を目的とする専門の部署を新たに設けました。そして、当連結会計年度において保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現することができました。また、急成長を遂げるD2C（Direct to Consumer）市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社グループにおけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッショング事業を新たに開始いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡と新たに開始したファッショング事業により、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当連結会計年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活

用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。当連結会計年度においても、従来から進めてきたお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等を継続し、売上伸長に努めてまいりました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、購買、在庫管理の徹底を継続することにより売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果の持続を目指し、今後も3つの成長戦略の下、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEは、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることもあり、今後の成長戦略を追求していく中で戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業については経営資源の投入を制限するという戦略的判断の下、当連結会計年度はじめにおいてライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当連結会計年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）」を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併、商号をNINJIN株式会社に変更しデジタルIP事業における成長の加速化を目指しております。その中で、2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始しました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、当連結会計年度において、従来から実現を目指していた保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部譲渡を実現することができ、約250百万円の収入を得ることができました。この他、連結子会社である株式会社X-VERSE（現NINJIN株式会社）の既存ライセンス事業の一部を新設分割により設立した会社に移管し、その会社の株式を株式会社テンダへ譲渡したことによる譲渡代金50百万円の収入がありました。今後においては、2024年10月4日付適時開示「第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株予約権および社債の発行並びに買取契約を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行および行使による資金調達が見込まれ、財務基盤の安定化を維持することができております。しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社モブキャストフィナンシャル

NINJIN株式会社（※1）

株式会社モブキャストエージェント

株式会社ゆとりの空間

連結子会社であった株式会社X-VERSE PLUSは、
保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結
の範囲から除外しております。

(※1) NINJIN株式会社は、2024年5月31日付で
株式会社X-VERSEから商号を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(営業投資有価証券を含む)

・市場価格のない株式等

以外のもの

・市場価格のない株式等

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

・商品及び製品

店舗在庫は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。また、物流センター在庫は先入先出法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

原則として定率法によっております。

但し、2004年2月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～30年
工具、器具及び備品	2年～6年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、定額法（見込利用可能期間3～5年）によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、主なリース期間は5年です。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

1. IP投資育成事業における収益

当社グループは、IP投資育成事業において主に「①営業投資有価証券売上」、「②役務提供売上」、「③アパレル売上」の3つで収益を認識しております。

①営業投資有価証券売上

営業投資有価証券売上高は、当社グループが投資育成目的で取得した営業投資有価証券を売却し、その時点で収益認識しております。

②役務提供売上

当社グループは、投資先への業務支援を展開しており、このような業務支援委託料については、投資先への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行業務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

③アパレル売上

当社グループは、アパレル事業を展開しており、このようなアパレル販売については、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. ライフスタイルIP事業における収益

当社グループは、ライフスタイルIP事業においては小売販売に係る収益を主なものとしておりますが、その中で「①キッチン雑貨売上」、「②ECサイト売上」、「③サービス提供売上」の3つがあります。

①キッチン雑貨売上

百貨店、アウトレット等においてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

②ECサイト売上

ECサイトにおいてキッチン雑貨、アパレル等の販売を行っており、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しており、その時点において、収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③サービス提供売上

サービス提供にかかる収益は、主にライセンス、ロイヤリティ収入が含まれ、知的財産に関するライセンスを含む商品を、ライセンス先の企業が販売することによりロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、ライセンス先の企業の売上高に基づいて生じるものであり、ライセンス先の企業において当該商品が販売された時点で収益を認識しております。

また、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

3. デジタルIP事業における収益

当社グループは、デジタルIP事業において主に「①自社配信型」と「②プロデュース型」の2つで収益を認識しております。

①自社配信型

当社グループは、スマートフォン向けゲームを自社において企画・運営・配信しております。ユーザーに対し、ゲームは無償で提供し、ゲーム内で使用するアイテムを有償で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザーが有償通貨を消費して入手したアイテムを用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客が有償通貨を消費した時点で収益を認識しております。

②プロデュース型

当社グループは、スマートフォン向けゲームのIPの取得とそれらIPを使ったマネタイズの座組を構築しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、当社グループがIP管理、ゲーム監修等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当社グループが該当の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。また当社グループが顧客から受け取る対価は、ユーザーからの課金額に応じて算定されております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

⑧ その他の連結計算書類作成のための重要な事項

- ・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	115,245千円
投資有価証券	17,159千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有価証券については、2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項の①に記載のとおり計上しています。当該有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しております。

有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
固定資産	1,079,872千円
減損損失	9,623千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループで保有している固定資産について減損損失の認識の判定を行い、当社において、継続的に営業損失を計上していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。減損の兆候がある固定資産については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および対応債務

担保提供資産

建物	20,907千円
土地	800,000千円

対応する債務

短期借入金	200,000千円
長期借入金（一年内返済予定含む）	826,127千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 184,668千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
株式会社ゆとりの 空間 東京都目黒区	事業用資産	固定資産	9,623

当社グループは、管理会計上の区分を最小の単位とし、資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある事業については帳簿価額と回収可能額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは、各事業の事業計画を基礎としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	44,638,408株	4,500,000株	—	49,138,408株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

資金調達については、資金計画・設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、新株の発行により調達しております。資金運用については、安全かつ確実な投資対象により行う方針です。

②金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査機関の情報や開示資料をもとに与信管理規定に基づき、与信限度額の設定をしております。また、定期的に期日管理および残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

債務である買掛金、1年内償還予定の社債、未払金、リース債務、割賦未払金および借入金は流動性リスクに晒されておりますが、投資計画等に基づき、適時資金計画を策定し、金融環境等に応じて一定の手許流動性を維持することにより管理しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について、次のとおりであります。

当連結会計年度（2024年12月31日） (千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	17,159	17,159	-
資産計	17,159	17,159	-
(2) 長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）	1,044,903	980,652	△ 64,250
(3) リース債務（1年内に返済予定のものを含む）	35,376	34,315	△ 1,061
(4) 長期割賦未払金（1年内に返済予定のものを含む）	16,783	15,523	△ 1,260
負債計	1,097,063	1,030,491	△ 66,571

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払法人税等、未払金は短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似することから注記を省略しております。

2 市場価値のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 (非上場株式等)	115,245

(3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	342,224	-	-	-
売掛金	284,761	-	-	-
未収入金	396	-	-	-
合計	627,382	-	-	-

(4)長期借入金、リース債務および長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	88,140	543,180	35,580	54,748	68,172	255,083
リース債務	12,017	11,985	8,543	2,313	516	-
長期割賦未払金	9,236	7,434	112	-	-	-
合計	109,394	562,600	44,236	57,061	68,688	255,083

(5)金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	17,159	-	-	17,159
資産計	17,159	-	-	17,159

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	-	980,652	-	980,652
リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	-	34,315	-	34,315
長期割賦未払金 (1年内返済予定のものを含む)	-	15,523	-	15,523
負債計	-	1,030,491	-	1,030,491

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期割賦未払金（1年内返済予定のものを含む）

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IP投資育成事業とライフスタイルIP事業とデジタルIP事業の3つを主要なセグメントとしており、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	IP投資育成事業	ライフスタイルIP事業	デジタルIP事業	計		
売上高 一時点で移 転される財 およびサー 비스	256,133	2,696,656	33,092	2,985,882	8,450	2,994,332
一定の期間 にわたり移 転される財 およびサー 비스	—	76,809	—	76,809	—	76,809
顧客との契 約から生じ る収益	256,133	2,773,465	33,092	3,062,692	8,450	3,071,142
外部顧客へ の売上高	256,133	2,773,465	33,092	3,062,692	8,450	3,071,142

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及
び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当連結会計年度末および翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	304,448	284,761
契約負債	177,476	44,002

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」として計上しております。「受取手形、売掛金及び契約資産」は、主に、ライフスタイルIP事業において顧客から商品又はサービスの対価として受領した法的な請求権およびデジタルIP事業においてユーザーからゲーム内通貨の購入の対価として受領した法的な請求権であります。

「契約負債」は、主に、ライフスタイルIP事業においてロイヤリティとして受領した対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、デジタルIP事業においてライセンスの供与の対価としてユーザーから受領したゲーム内通貨の購入の対価のうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	43,828
1年超	174
合計	44,002

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円73銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	272,858	流 動 負 債	66,993
現 金 及 び 預 金	71,002	1年内償還予定の社債	45,000
売 掛 金	1,770	未 払 金	15,696
前 払 費 用	6,952	預 金	4,733
未 収 入 金	3,252	未 払 法 人 税 等	950
営 業 投 資 有 価 証 券	115,245	そ の 他	613
商 品	747		
未 収 消 費 税 等	14,034		
未 収 還 付 法 人 税 等	2	負 債 合 計	66,993
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	56,000	(純 資 産 の 部)	
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	110,000	株 主 資 本	433,460
そ の 他	1,535	資 本 金	179,706
貸 倒 引 当 金	△107,685	資 本 剰 余 金	926,079
固 定 資 産	227,942	資 本 準 備 金	79,706
有 形 固 定 資 産	18,771	そ の 他 資 本 剰 余 金	846,373
建 設 仮 勘 定	18,771	利 益 剰 余 金	△672,323
無 形 固 定 資 産	1,007	そ の 他 利 益 剰 余 金	△672,323
ソ フ ト ウ エ ア	1,007	繰 越 利 益 剰 余 金	△672,323
投 資 そ の 他 の 資 産	208,164	自 己 株 式	△2
関 係 会 社 株 式	189,215	新 株 予 約 権	347
敷 金	15,352		
長 期 前 払 費 用	3,382		
破 産 更 生 債 権 等	6,300		
そ の 他	214		
貸 倒 引 当 金	△6,300	純 資 産 合 計	433,807
資 産 合 計	500,800	負 債 及 び 純 資 産 合 計	500,800

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		271,307
売 上 原 価		13,707
売 上 総 利 益		257,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		387,385
営 業 損 失		129,785
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,156	
そ の 他	4,807	6,963
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	334	
新 株 予 約 権 発 行 費	9,128	
消 費 税 差 額	3,421	12,885
経 常 損 失		135,707
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	40,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,941	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	22,553	66,494
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,809	2,809
税 引 前 当 期 純 損 失		72,021
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△99	850
当 期 純 損 失		72,872

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						自己株式
	資本		剰余金	利益		剰余金	
	資本 準備	本 金	その他資本剰余金	資本 剰余 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	100,000	—	846,373	846,373	△599,450	△599,450	—
事業年度中の変動額							
新株の発行	79,706	79,706		79,706			
当期純損失(△)					△72,872	△72,872	
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	79,706	79,706	—	79,706	△72,872	△72,872	△2
当期末残高	179,706	79,706	846,373	926,079	△672,323	△672,323	△2

株主資本	新株予約権	純資産合計	
		株主資本合計	
当期首残高	346,922	—	346,922
事業年度中の変動額			
新株の発行	159,412		159,412
当期純損失(△)	△72,872		△72,872
自己株式の取得	△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		347	347
事業年度中の変動額合計	86,537	347	86,885
当期末残高	433,460	347	433,807

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は2019年12月期より、5期連続して営業損失、経常損失を計上しており、当事業年度においても営業損失、経常損失を計上いたしました。また、当期純利益については、当期純利益を計上した2022年12月期を除き2015年12月期より当事業年度まで連続して当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は、足元の業績改善を進めることにより当該状況を解消するために、以下の対応策を講じることにより、事業面については収益の確保および費用の削減を進めるとともに、財務基盤の一層の安定化に取り組んでおります。

事業・経営基盤の安定化

当社および連結子会社は、新たなIP（知的財産）をクリエイターと共につくりだし、持続的なグループ循環を実現する「クリエイター共創経営」を推進する中、前事業年度からIP投資育成事業、ライフスタイルIP事業、デジタルIP事業の3つの事業セグメントにおいて、それぞれ以下のことを目指しております。また、当事業年度から、投資先の企業価値の管理およびグループ経営基盤の強化を目的に、経営管理室の人員の増強、管掌取締役を新たに就任せることでガバナンスの強化を図っております。

IP投資育成事業

IP投資育成事業については、関連会社との共同事業やバックオフィス業務支援を通じて、投資先の価値を向上させ、戦略パートナーへの譲渡による投資リターンを目指すというIP投資育成事業の拡大を目指すにあたり、当事業年度から投資先の戦略的パートナー開拓を目的とする専門の部署を新たに設けました。そして、当事業年度において保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部を譲渡し、営業利益の計上を実現することができました。また、急成長を遂げるD2C（Direct to Consumer）市場の波に乗り、2024年10月からグループ間シナジーを生み出す手段として当社および連結子会社におけるライフスタイルIP事業のアパレル部門との隣接点が多いファッショング事業を新たに開始いたしました。今後も引き続き保有する営業投資有価証券の譲渡と新たに開始したファッショング事業により、更なる収益獲得を目指してまいります。

ライフスタイルIP事業

ライフスタイルIP事業については、株式会社ゆとりの空間は、当事業年度より掲げた①デジタルマーケティングの加速、②クリエイティブデザインの再活用、③データドリブンなアパレル受注販売の3つを意識した「販売戦略」、ユーザーデータを活用したマーケットイン型ものづくりを意識した「開発戦略」、そして、従来の案件に続くライセンスモデルの拡大を意識した「ライセンスビジネス」の3つの成長戦略の下、キッチン雑貨「share with Kurihara harumi」を全国の百貨店およびECサイト、アウトレット等で販売する他、料理家の栗原はるみ氏、栗原心平氏による企業様へのオリジナルレシピの提供や共同開発等のプロデュース事業および出版物のIPコンテンツ事業に力を入れてまいりました。当事業年度においても、従来から進めてきたお客様に買い物を楽しんでもらえるような店舗づくりおよび商品開発、自社ECサイトの新規会員獲得等を継続し、売上伸長に努めてまいりました。また、商品に関するプロデュース事業および出版物IPコンテンツ事業におけるロイヤリティ収入も引き続き好調で、全体の売上高に寄与しております。加えて、購買、在庫管理の徹底を継続することにより売上原価、販売費及び一般管理費における主要コスト削減の効果の持続を目指し、今後も3つの成長戦略の下、更なる収益獲得を目指してまいります。

デジタルIP事業

デジタルIP事業については、株式会社X-VERSEは、従来はグループ戦略を基にライセンスIPを使用したモバイルゲーム事業の他、エンターテインメントの潮流を見極め、多様なジャンルでの自社IP創出にチャレンジしてまいりました。近年は開発費の高騰や人気ライセンスIPの獲得競争が激化するなど、売れるゲームの開発が困難になってきていることもあり、今後の成長戦略を追求していく中で戦略に沿わない既存事業であるライセンスIP事業については経営資源の投入を制限するという戦略的判断の下、当事業年度はじめにおいてライセンスIP事業を譲渡いたしました。そして、当事業年度において「デジタル分野でのリストラクチャリング（再構築）を完了させ、自社IP創出へのチャレンジの推進」を成長戦略として掲げ、その第一歩として競馬専用SNSと競馬ゲームの融合したコミュニティを開発する株式会社クラウドホースファームを吸収合併、商号をNINJIN株式会社に変更しデジタルIP事業における成長の加速化を目指しております。その中で、2024年10月には同社が開発運営する競馬ファン向け次世代型スマートフォンアプリ「オシウマチャンネル」の配信を開始しました。

財務基盤の安定化

財務基盤の安定化については、当事業年度において、従来から実現を目指していた保有する営業投資有価証券（「米国法人エンハンス」株式）の一部譲渡を実現することができ、約250百万円の収入を得ることができました。この他、連結子会社である株式会社X-VERSE（現NINJIN株式会社）の既存ライセンス事業の一部を新設分割により設立した会社に移管し、その会社の株式を株式会社テンダへ譲渡したことによる譲渡代金50百万円の収入がありました。今後においては、2024年10月4日付適時開示「第三者割当による第35回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、EVO FUNDを割当予定先とする新株予約権および社債の発行並びに買取契約を締結し、200百万円の社債の発行並びに689百万円の新株予約権の発行および行使による資金調達が見込まれ、財務基盤の安定化を維持することができております。しかしながら、今後の経済情勢等がこれらの施策に影響を及ぼし収益が計画どおり改善しない可能性があり、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準および評価方法

①有価証券

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書類を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

イ. 商品および製品

店舗在庫は売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

また、物流センター在庫は先入先出法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ③ リース資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 関係会社事業損失引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

① 業務委託料

当社の収益は、主に子会社からの業務委託料になります。業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行業務であり、業務を実施した時点で当社の履行業務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② 営業投資有価証券売上高

営業投資有価証券売上高は、当社が投資育成目的で取得した営業投資有価証券を売却し、その時点で収益認識しております。

③ アパレル売上

当社グループは、アパレル事業を展開しており、このようなアパレル販売については、当該商品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該商品に対する支配が顧客に移転したことを履行義務として識別しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類を作成するための基本となる重要な事項

① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 外貨建資産又は負債の本邦
通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	115,245千円
----------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業投資有価証券については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の(1)に記載のとおり計上しています。当該営業投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

営業投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、営業投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	189,215千円
関係会社株式評価損	2,809千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、重要な会計方針に係る事項に関する注記の（1）に記載のとおり計上しています。当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するに当たっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を策定することによって超過収益力が毀損していないか検証しています。

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる子会社の取得時の将来計画と実績との比較および最新の将来計画に基づき検討しております。将来計画策定においては、新規タイトルのリリース、小売店舗の出退店の予定等を勘案しております。これらの仮定は、子会社の過去の実績や事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しています。

上記の見積りおよび仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金（注）	113,985千円
関係会社事業損失引当金戻入益 (特別利益)	22,553千円
貸倒引当金戻入益(特別利益)	3,941千円

(注) 流動資産および固定資産に表示されている貸倒引当金の合計額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。子会社に対する金銭債権について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、関係会社事業損失引当金は、関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。貸倒引当金および関係会社事業損失引当金の計上額は、関係会社ごとに財務状況や将来キャッシュ・フローの見積総額を総合的に勘案し算定しております。

将来キャッシュ・フローは、将来の売上高予測や営業利益予測等複数の仮定に基づいて算定しておりますが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	50,427千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	169,643千円
	短期金銭債権
	短期金銭債務
	5千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,764千円
販売費及び一般管理費	8,816千円

営業取引以外の取引による取引高

収入分	2,024千円
-----	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	903,374 千円
事業撤退損	21,306 千円
減価償却超過額	4,968 千円
貸倒引当金	34,902 千円
投資有価証券評価損	124,428 千円
出資金評価損	4,219 千円
繰延欠損金	945,128 千円
その他	8,879 千円
繰延税金資産小計	2,047,206 千円
評価性引当額	△2,047,206 千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－ 千円
繰延税金資産純額	－ 千円

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

種類	氏名又は会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	職業又は事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NINJIN株式会社(注3)	東京都港区	54,014千円	ゲームおよびデジタルコンテンツ等のプロデュース事業	(所有)直接 78.25%	資金の援助業務の受託	業務受託手数料・受取ロイヤリティ料(注1)	2,553	売掛金	435
							資金の貸付(注2)(注4)	32,000	関係会社短期貸付金(注4)	56,000
							利息の受取(注2)(注4)	301	未収入金(注4)	453
子会社	株式会社モブキャストエージェント	東京都港区	65,000千円	グループ会社支援・サービス企画	(所有)直接 100.00%	資金の援助業務の受託業務の委託	業務委託手数料(注1)	1,500	未払金	5
							資金の貸付(注2)	2,500		
							資金の回収(注2)	9,500		
							資金の回収(注2)	2,750	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	110,000
							利息の受取(注2)	1,722	未収入金	1,991
子会社	株式会社ゆとりの空間	東京都目黒区	50,000千円	キッチン雑貨の開発・販売	(所有)直接 57.80%	業務の受託業務の委託役員の兼任	受取サービス利用料(注1)	4,211	売掛金	220
							業務委託手数料(注1)	4,500	未収入金	512

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注1) 業務の受託又は業務の委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、受取ロイヤリティ手数料および受取サービス利用料については、過去実績に基づいた料率等に基づいた条件によっております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入れは行っておりません。
- (注3) NINJIN株式会社は、2024年5月31日付で株式会社X-VERSEから商号を変更しております。
- (注4) NINJIN株式会社は、2024年5月31日付で株式会社クラウドホースファームを吸収合併致しました。同社は前事業年度において関連会社から投資育成用に保有目的を変更しておりますので2024年5月31日までの期間における同社との取引金額は含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 8円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円61銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	—	51株	—	51株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 茂木 秀俊

公認会計士 山中 康之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度まで9期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものはないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月3日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区
代 表 社 員 公認会計士 茂木 秀俊
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公認会計士 山中 康之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで5期連続して営業損失及び経常損失を計上し、9期連続して当期純損失を計上しており、当事業年度においても営業損失及び経常損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」企業会計審議会）等に従つて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

別段ありません。

2025年3月3日

株式会社モブキャストホールディングス 監査役会

常勤監査役 大槻 浩一

印

社外監査役 藤田 誠司

印

社外監査役 谷口 奈津子

印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

経営効率の向上と経費削減を図るため、第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	(本店の所在地) 当会社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やぶ 藪 考 き 樹 1970年10月14日	<p>1992年4月 株式会社ティーアンドシー 入社 1993年4月 東京工販株式会社 入社 1995年2月 株式会社藤と土地建物 (現エクセルラント株式会社) 入社 1995年12月 株式会社ベルパーク 入社 1999年9月 同社 取締役営業本部長 2000年7月 同社 常務取締役 営業本部長 2003年1月 同社 常務取締役 グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社 (現株式会社ジャパンプロスタッフ) 代表取締役社長 当社設立 代表取締役 CEO(現任) 2004年3月 レトロワグラース株式会社 取締役 (現任) 2017年8月 The Human Miracle株式会社 取締役 (現任) 2018年5月 株式会社DUST ANGEL 取締役 (現株式会社docka) 取締役 (現任)</p>	4,597,000株
2	ま な だ 真 田 和 昭 1964年8月 13日	<p>1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現シティグループ証券株式会社) 入社 2002年1月 同社 経理部 ヴァイス・プレジデント 2004年9月 シティグループ・プリンシパル・インベ ストメンツ・ジャパンへ転籍 経理部 ヴ ァイス・プレジデント 2017年10月 アニコム損害保険株式会社 入社 2021年1月 当社 入社 グループ経理部長 2023年11月 当社 グループ管理本部長 (現任) 2024年3月 当社 取締役 (現任)</p>	-
3	※ ち 久 知 く 峻 しゆんすけ 輔 1982年7月 24日	<p>2005年4月 株式会社大京 入社 2013年9月 株式会社グロービス 入社 2018年4月 同社 代表室 シニアアソシエイト 2019年4月 当社 入社 2019年10月 当社 代表室 室長 2023年4月 当社 グループ戦略IR室 室長 2024年4月 当社 グループ代表室 室長 兼 グループIR室 室長 (現任)</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	はんだ かつひこ 半田 勝彦 1972年5月9日	<p>1995年4月 株式会社大広 入社</p> <p>1999年6月 株式会社エイティーワン・エンタテインメント 入社</p> <p>2001年6月 株式会社博報堂 入社</p> <p>2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズへ移籍</p> <p>2006年6月 株式会社F1メディア 代表取締役社長</p> <p>2009年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 雑誌局出版ビジネス部長</p> <p>2014年4月 同社 メディアビジネス開発センター開発三部長</p> <p>2017年4月 株式会社博報堂DYアウトドア 取締役デジタル戦略担当</p> <p>2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ 入社</p> <p>2018年3月 株式会社ボードウォーク 取締役COO CMO</p> <p>2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ 執行役員</p> <p>2021年2月 ピークス株式会社 代表取締役 兼 取締役会議長（現株式会社ADDIX）</p> <p>2022年3月 当社 取締役（現任）</p> <p>2024年4月 株式会社知闇を設立 代表取締役（現任）</p> <p>2024年12月 株式会社インースペース 社外取締役（現任）</p>	—
5	※ こいすみ ゆうすけ 小泉 優介 1987年5月22日	<p>2011年10月 税理士法人ブライスウォーター・ハウスクーパース（現PwC税理士法人）入社</p> <p>2014年10月 公認会計士登録</p> <p>2017年9月 株式会社ドリームインキュベータ入社</p> <p>2018年9月 株式会社ワークスタイルラボ 監査役</p> <p>2020年1月 株式会社ボードウォーク 管理部部長</p> <p>2022年12月 株式会社ADDIX執行役員</p> <p>2024年9月 小泉会計事務所設立 代表就任（現任）</p> <p>2024年11月 税理士登録</p>	—

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 半田勝彦氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、これまで培った広告代理店業界における幅広い見識と豊富な経験を有し、株式会社博報堂DYアウトドアで取締役、ピークス株式会社で代表取締役と経営経験もあり、当社取締役会の意思決定に際して適切な助言、指導をいただけたと判断したため選任をお願いするものであります。なお、株式会社知闇および株式会社インースペースと当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 小泉優介氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、株式会社ADDIX執行役員など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と公認会計士としての豊富な経験から、当社の経営に対し客観的な立場より的確な提言・助言をいただけたと判断したため選任をお願いするものであります。なお、小泉会計事務所と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。
5. 半田勝彦氏および小泉優介氏は、社外取締役候補者であり、両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。半田勝彦氏および小泉優介氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
6. 半田勝彦氏および小泉優介氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けたこともありません。
7. 半田勝彦氏および小泉優介氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 半田勝彦氏および小泉優介氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲

受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の時点以降に業務執行者であったことはありません。

9. 半田勝彦氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、小泉優介氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
10. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。新任の候補者については、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 - ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2024年3月26日開催の第20回定時株主総会において補欠監査役に選任されました林田 浩志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
岡 健一 1967年10月16日	<p>1992年10月 センチュリー監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1996年4月 公認会計士登録</p> <p>1996年9月 株式会社アイ・エム・ジェイ（現アクセンチュア株式会社）入社</p> <p>1996年10月 税理士登録</p> <p>1998年10月 岡会計事務所開設 代表就任（現任）</p> <p>2014年2月 日本データコムサービス株式会社取締役就任（現任）</p>	—

- （注） 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
- なお、当該候補者が社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 補欠監査役候補者は、税理士および公認会計士としての専門的な知識・経験を有し、事業会社での経営経験も豊富であることから、社外監査役として就任した場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 補欠監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていることもあります。
6. 補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 補欠監査役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、補欠監査役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする予定であります。
9. 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年7月更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者については、社外監査役に就任した場合に被保険者となります。
- ・被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め当社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
 - ・填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂九丁目7番1号

東京ミッドタウン カンファレンス Room 7
(ミッドタウン・タワー 4F)



最寄駅 六本木駅

都営大江戸線 : 8番出口より直結

東京メトロ日比谷線 : 4a出口側から地下通路を経由し、
8番出口より直結

乃木坂駅

東京メトロ千代田線 : 3番出口より徒歩約3分

六本木一丁目駅

東京メトロ南北線 : 1番出口より徒歩約10分